

〔資料 2〕

障がい者関係団体・施設ヒアリング調査
報告書

春日井市
平成 20 年 8 月

障がい者関係団体ヒアリング調査結果

・ 概要	1
・ 障がい福祉サービスについて	2
・ 地域生活支援事業について	3
・ 障がい福祉施策・事業について	5
・ 団体の活動や展望について	6
・ 団体の概要（活動内容等）について	6

障がい者関係施設ヒアリング調査結果

・ 概要	7
・ サービス提供時の課題について	8
・ 事業所運営の課題について	8
・ 利用者のニーズについて	9
・ 障がい福祉施策・事業について	10
・ 事業所の概要（サービス内容等）について	11
・ 新体系サービスへの移行について	11

ボランティア団体・NPO法人文書照会調査結果

・ 概要	12
・ ボランティア団体	13
・ NPO法人	14

障がい者関係団体ヒアリング調査結果

【概要】

1 目的

障がい者計画・障がい福祉計画の改定にあたり、障がい者関係団体等に対し、障がい者の実態調査の一環としてヒアリング調査を行う

2 実施期間

平成20年6月9日（月）から平成20年6月18日（水）まで

3 調査団体（6団体）

- (1) 春日井市身体障害者福祉協会
- (2) 春日井市肢体不自由児・者父母の会
- (3) 春日井市聴覚障害者福祉協会
- (4) 春日井市手をつなぐ育成会
- (5) 春日井障害者福祉をすすめる会
- (6) 春日井市地域精神障害者家族会むつみ会

4 調査内容

- ① 障がい福祉サービスについて
- ② 地域生活支援事業について
- ③ 障がい福祉施策・事業について
- ④ 団体の活動の課題や展望について
- ⑤ 団体の概要（活動内容等）について

1 障がい福祉サービスについて

ヘルパー（特に男性ヘルパー）の不足により、安心してサービスを利用できない現状であるため、ヘルパーの確保に向けた対策が望まれている。

（居宅支援）

- (1) ヘルパーが関わるものについては家事援助に限らず、ヘルパー自体が不足している。特に男性ヘルパーが足りないので、確保に向けた手立てが必要。
- (2) ヘルパーの生活が保証されるだけの単価設定にしてもらえたら、ヘルパーの定着率があがると思う。また、事業所の管理責任者への補助を認めてほしい。
- (3) ヘルパーについて、家事援助等の作業をこなすだけでなく、障がいの特性を理解してほしい。接し方等への配慮が欠けていると、安心して利用することができないので、勉強してほしい。
- (4) もう少し幅広い時間帯で利用できるよう事業所に対応してほしい。
- (5) 医療ケアの支援を必要としているが、現実として、吸引や服薬をお願いできない場合が多い。
- (6) 手話ができないヘルパーが多いので、手話のできるヘルパーを育成してほしい。

（生活介護）

- (1) 生活介護の送迎サービスはとても助かっている。
- (2) 希望の家では看護師が正規の職員となり、月1回医師の訪問があるので親としては安心できる。今後、希望の家での給食提供をお願いしたい。

（ショートステイ）

- (1) 緊急の場合に、事業所の予約がいっぱいで利用できないときがあるので、ある程度選択できるくらい施設が増えてほしい。
- (2) ある事業所は数か月前から利用予約が必要であったり、土日に利用が集中して緊急時（困った時）に利用できない。
- (3) 重度の知的障がい者の利用できる事業所が少なく1つの事業所に利用者が集中する。
- (4) 土日の利用は予約では月2回までという制限があり、困る。
- (5) 日中活動から引き続いてショートステイの利用を可能にして欲しい。

（就労移行・就労継続支援）

- (1) 就労移行支援について、認知度が低い。事業所に広報的努力を促すべきである。
- (2) 就労継続支援施設を市内に複数個所つくってほしい。
- (3) 就労支援について、支援者の継続的で適切な支援をしてほしい。

(行動援護)

- (1) 1回5時間では十分な支援ができない。また行動援護を実施する事業所が少なく、対応できるヘルパーも少ない。
- (2) 行動援護対象者には、加算される地方もあると思うので、春日井市でもぜひ、実施してほしい。

(グループホーム・ケアホーム)

- (1) ケアホーム入所希望者は多数あるが、職員不足等で行うことが出来ない。職員の生活が保証されるだけの単価設定にして欲しい。
- (2) 夜間の職員の賃金保証も充実して欲しい。
- (3) 年金だけではグループホーム等に入り、日中活動の支援を受けることは出来ないの
で、グループホーム等の家賃の補助をして欲しい。

(施設)

- (1) 親の高齢化、または亡き後の子どもの事を考えると、安心して子どもが暮らせるための施設の充実をお願いしたい。
- (2) 重度重複の子どもが学校を卒業した時に、春日井市には受け入れる施設がなく、春日井市に重度の子ども達を受け入れてもらえる施設をつくって欲しい。

2 地域生活支援事業について

日中活動の延長的利用による緊急時の対応や、相談支援体制の充実が望まれている。

(移動支援)

- (1) 移動支援について、車いすの移動の場合、JRなどの電車の利用時に安全のため駅員の案内など時間がかかり、5時間での外出は難しい。
- (2) グループで利用できるよう対応を考えて欲しい。
- (3) 居宅支援同様ヘルパーの離職で利用が困難になっている。
- (4) 障がい者が外出するとき、ヘルパー2人体制での車の移動を認めてほしい。

(日中一時支援)

- (1) 重度の知的障がい者が利用できる事業所がない。
- (2) 日中活動の延長的利用によって緊急時に対応して欲しい。土日に利用できる日中一時支援が必要である。
- (3) 日中一時支援は、スタッフが多くの利用者を援護している場合があり、利用者の安全を理由に断られる事もあるので、同一日に他施設の利用も可能にして欲しい。

(地域活動支援センター)

- (1) 土日の地域活動支援センターが複数必要である。
- (2) 土日の地域活動支援センターの利用回数を増やして欲しい。
- (3) 日中活動の施設で土日に地域生活支援センター事業を実施して欲しい。
- (4) 西部地区も地域生活支援センターが必要である。

(相談支援)

- (1) 相談した内容が、不用意に他機関等に伝わることをないよう配慮してほしい。
- (2) 利用者の側からの利便性、環境等を考慮して利用しやすい場所にしてほしい。
- (3) 他の施設との併設で、利用者はもちろん、一般市民からも区別がつきにくい点などがあり、きちんと区分してほしい。
- (4) 他の障がいについては24時間の相談体制となっており、精神障がいについても同様にしてほしい。
- (5) 今後は利用者への情報発信や相談経験からのミニ勉強会等の積極的な支援もしてほしい。
- (6) 電話相談を受ける体制を充実してほしい。

(コミュニケーション支援)

- (1) 現在は夜間や緊急時の手話通訳派遣に対応できる受付窓口がない。聴覚障がい者の生活を守るためにも、夜間や緊急時の手話通訳派遣依頼に対応できる派遣体制の整備をしてほしい。
- (2) 現在は、月・水・金午前中(9時～12時)手話通訳を設置しているが、市役所の窓口業務のある月曜日から金曜日の8時30分～17時15分に手話通訳を設置してほしい。
- (3) 市民病院などの公共施設に手話通訳者を設置してほしい。

(日常生活用具)

- (1) 同居人に健常者が居ると、警報機の設置や日常生活用具などの購入時に申請が認められず負担が大きい。また、外出時には障がい者が1人ということもあるので認めてほしい。

(その他)

- (1) 宿泊体験事業の実施を検討して欲しい。
- (2) 複数のサービスを利用する人が今後ますます増えてくるなかで、事業所間の公平な情報の共有などを手助けする中立の第三者が必要である。
- (3) 日中活動を利用していないので、情報の入手が困難なため、定期的に家庭訪問をしてほしい。
- (4) 成年後見制度の利用にあたっての支援をしてほしい。

3 障がい福祉施策・事業について

精神障がい者についても、他の障がい者と同様のサービスの実施や、福祉サービスについて、定期的な情報提供が望まれている。

- (1) 当事者の家族は将来への不安と、日々の生活の困難さをかかえているため、家族への支援を充実させてほしい。
- (2) 居宅支援、日中活動などをトータル的に検討できるようなネットワークをつくってほしい。
- (3) 障がい福祉施策について、自立支援協議会で部会をつくり、様々なニーズについて検討し対応してほしい。
- (4) 在宅者で日中活動等の福祉サービスを複数利用している人に対して、ケアマネジメントをする専門家（第三者）が必要である。
- (5) かすがいシティバスは高齢者や運転免許をもたない障がい者にとっての大切な交通手段の一つなので、運行の本数を増やしてほしい。
- (6) ガソリン・タクシー券の助成は大変助かるが、バスカードの利用も選択できると良い。
- (7) 定期的にアンケート等で相談者の側からの意見を聞き取り、今後の相談支援事業に活かして、利用者側にとってより良い支援になってほしい。
- (8) 市の窓口や相談支援事業への相談内容からテーマを選び、勉強会を実施してほしい。
- (9) 今後春日井市の社会福祉事業団にも、居宅での支援や生活と日中活動をつなぐサービスを実施してほしい。
- (10) 報酬単位の低さなどによりヘルパーの離職が続いているが、行政が指導力を発揮して対応してほしい。
- (11) 一般就労や授産施設にも通えない障がい者にとっては、年金収入だけで自立した生活は難しい。
- (12) 地域生活を充実していくために、ケアホームと居宅介護、移動支援や余暇活動支援を充実させてほしい。
- (13) 中学校、高等学校において、精神疾患についての授業に取り入れる等で早期発見、早期治療や啓発につながる。
- (14) 通院や施設通所、外出等にかかる交通費の負担が大きいため、精神障がいについても他の障がい者と同様のサービスを実施してほしい。
- (15) 精神障がい者への医療費助成について、2級と3級の医療費への助成に差があり過ぎる。
- (16) 災害発生時避難場所に手話通訳を配置してほしい。また、視覚による情報提供に配慮してほしい。
- (17) 光化学スモッグ、台風、地震等の警報や注意報は、音声による情報提供だけでなく、文字による情報提供を行ってほしい。
- (18) 老人ホームの中に健常者と障がい者が一緒に入れるところを作ってほしい。
- (19) 現在ほとんどの施設は東部地区に集まり、西部地区に住んでいる者にとって大変不

便なため、配慮してほしい。

- (20) 情報提供は、対象となる人に届きやすい手段を考えるべきであり、福祉サービスについての説明会などは施設の利用者・家族を対象に定期的に開催してもいいのではないか。

4 団体の活動や展望について

会員の高齢化や、介護等の事情から活動が徐々に困難になってきている。障がい者や家族など会員相互の情報交換も必要であると感じている。

- (1) 会員の年齢が高くなっていて、従来のような活動が徐々に困難になっている。反面、若い世代の新しい会員がなかなか入会してもらえない。
- (2) 会員数の減少、高齢化、体調不良、介護等の事情から定例会や活動への参加人数が少なくなっている。今後各方面からの支援を望んでいる。
- (3) 年齢幅が広く、障がいの種類も様々であるため、同時に楽しめる企画を実施することが難しい。
- (4) 会員のみでなく、障がい者や障がい者の家族が地域で暮らしていくためにしなければならないこと、守らなければならないことなどを確認し、同時に支援を得ることの大切さを認識できるよう、情報発信していくとともに、会員相互の情報交換もしていきたい。
- (5) 市内在住の障がい者たちの要望を掘り起こし、住みよい地域、安心できる社会になるような活動を続けていくとともに、活動を通して、障がい者のことを社会に深く知って欲しいと考えている。

5 団体の概要（活動内容等）について

活動内容等について、各団体より説明を受けた。

障がい者関係施設ヒアリング調査結果

【概要】

1 目的

障がい者計画・障がい福祉計画の改定にあたり、障がい者関係施設等に対し、障がい者の実態調査の一環としてヒアリング調査を行う

2 実施期間

平成 20 年 6 月 19 日（木）から平成 20 年 6 月 25 日（水）まで

3 調査団体（9 団体）

- (1) 身体障害者更生援護施設春日苑
- (2) 知的障害者通所更生施設けやきの家
- (3) 身体障害者療護施設夢の家
- (4) 知的障害者更生施設養和荘
- (5) 精神障害者小規模保護作業所かすがいフォレスト
- (6) 知的障害者通所授産施設なかぎりワークス
- (7) 精神障害者小規模保護作業所ピア・ステーション勝川
- (8) 愛知県心身障害者コロニー地域移行推進課
- (9) 知的障害者援護施設あざみの家

4 調査内容

- ① サービス提供時の課題について
- ② 事業所運営の課題について
- ③ 利用者のニーズについて
- ④ 障がい福祉施策・事業について
- ⑤ 事業所の概要（サービス内容等）について
- ⑥ 新体系サービスへの移行について

1 サービス提供時の課題について

ヘルパー等の離職により限られた職員で、年代や障がいの程度が違う人に対し、きめ細かなサービスの提供が難しい。

- (1) 福祉関係職員の待遇の低さが目立ち、職員の確保が大変難しい。
- (2) 様々な年代や障がいの種類に対しきめ細やかなサービスの提供が難しい。
- (3) 利用者を医療機関へ送迎した場合の費用が確立されていない。
- (4) 病院受診の付き添いが増えているが、権利意識の高まりもあって、どこまで付き添ってよいのかどこまで検査や治療を行ったらよいのか、対応に困る。
- (5) 今後、親がいなくなった場合、金銭管理といったことだけでなく、毎月のサービス利用状況の確認などの細かなことを、誰が行っていくのか。
- (6) 日中活動の場と生活の場の分離に伴い、日中活動の場所の確保に努めているが、移動の難しい高齢者や重度の障がいのある方への対応が問題。障がい特性に合わせた防音・強化ガラスなどによる活動場所の確保が必要である。
- (7) 身体介護が必要になってきた利用者、特に車いすの利用者が多くなってきていることに対して、介助時に必要な環境整備が必要である。
- (8) 利用者へのより良いサービス提供のため、限られた職員数での変則的な勤務なため職員間の交流に限界があり、介護技術の均一化に時間を要してしまう。
- (9) 利用者のニーズに沿った支援の展開と、利用者の自立のため、専門家の技術・意見を活用しているが、こうした技術の蓄積にもう少し時間がかかる。
- (10) 制度に対する理解が不足している保護者に対して、どのように説明して、理解を求めていくか。
- (11) 精神障がいを抱える利用者がほとんどのため、安定した通所が難しい。安定して通所してもらうためには職員が利用者の状況を把握し、必要な支援していくことが大事だが、職員数が少なく、財政上の理由で雇用できないことが課題である。
- (12) 通所者にとっての施設利用料の負担が課題である。
- (13) 公共交通機関の不整備などのため、通所が制限されてしまうことがある。

2 事業所運営の課題について

新体系移行後の安定した経営の課題のほか、施設の老朽化等のハード面の整備が必要である。

- (1) 福祉関係職員の待遇の低さが目立ち、職員の確保が大変難しい。
- (2) 新体系への移行により日割計算、1人当たり単価の減額等、収入の減少が見込まれるため、移行後の安定した経営が課題。また、原油高騰により、高熱水費等経費増にも対処していかなくてはならない。
- (3) 新体系へ移行することに伴って退所せざるをえない利用者のグループホーム・ケアホーム・福祉ホームなどの生活の場の確保が必要になってくる。

- (4) ガソリン代の高騰もあり、移動支援の単価、短期入所時の送迎等の単価が低すぎる。
- (5) 入所施設において日中活動の報酬算定が一か月の日数から8を引いた受給量となっているが、土・日の日中活動はどうなるのかが不透明である。また、夜間の施設入所報酬単価が低い。
- (6) 施設の老朽化、個別支援にかかる生活空間の整備等今後ハード面の整備が必要である。

3 利用者のニーズについて

男性ヘルパーの確保や、福祉ホーム、ケアホーム等の充実やレスパイトサービスの充実が望まれている。

- (1) 在宅サービスと日中一時支援など時間外のサービス利用希望に対応してほしい。
- (2) 送迎サービス、レスパイトサービスを充実してほしい。
- (3) 緊急時確実に利用できる、日中一時支援が必要である。
- (4) 福祉ホームやケアホーム等の中間的施設を充実させてほしい。
- (5) 身近な地域で、安心して居られる場所と支援体制を考えてほしい。
- (6) ショートステイを充足してほしい。
- (7) 障がいにあった環境やサービス内容を個々に考えてほしい。
- (8) 男性ヘルパーを確保してほしい。
- (9) 情報提供の促進や相談支援体制を強化してほしい。
- (10) 入所施設を新設するか、既存入所施設の定員を増やしてほしい。
- (11) 送迎サービスの利用の際、自宅内から、または自宅内への介助をしてほしい。
- (12) 生活介護や短期入所など介護保険対象者の利用制限をしてほしい。
- (13) 区分が3以下の人でも入所を必要とする人もおり、そのような人への支援を考えてほしい。
- (14) 一人ひとりに合った余暇活動を提供してほしい。
- (15) 健康診断の受診等の外出に対する支援をしてほしい。
- (16) 養護学校から直接、授産所に通所できるのは、今年の卒業生までしか許されていないので、そのことを親が心配している。今後就労移行が注目されるのだろうが、2年を経たとき、こうした作業所に入ることができるのか不安を抱えている。
- (17) 一般就労をして、いやな思いはしたくないという本人の気持ちや、いやな思いをさせたくないという親の気持ちがあり、一般就労に乗り気になれない部分がある。

4 障がい福祉施策・事業について

新体系サービスに移行する事業所への具体的な支援や日中活動と短期入所の併用など柔軟なサービス提供が望まれている。

- (1) グループホーム・ケアホームの運営費の補助、利用者に対する家賃補助をしてほしい。
- (2) 児童デイサービスの支援単価について検討してほしい。
- (3) ケアホームでのホームヘルプの利用について、軽度の方でも利用出来るように緩和して、中間施設へ積極的に移行出来るような体制づくりをしてほしい。
- (4) 通所系サービスにおいてニーズの高い送迎について、運営が成り立つ補助、加算のあり方を検討し、送迎サービスの充実を図ってほしい。
- (5) 本人の意向を重視して、日中活動とショートステイの併用や生活介護前後のショートステイ、日中一時支援の利用など柔軟なサービス提供を考えてほしい。
- (6) 行動援護対象者の日中活動事業所に、加算ができないか検討してほしい。
- (7) 行動障がいの方が、外出する時に、ヘルパー資格者が運転を行い車で出かけられるようにしてほしい。
- (8) 新体制に移行した場合において、対象外となった利用者が出現した場合の受け皿を確保してほしい。地域における社会資源としての受け皿不足の解消が必要である。
- (9) 市役所ロビーの「元気ショップ」は授産施設製品のPRになるだけでなく、利用者が工賃の増加による満足感を味わうことが出来るようになった。
今後は、市関係の小・中学校等、給食施設へのパン、野菜等の納入を検討してもらいたい。
- (10) 移行を目指す事業所への具体的な支援。資金力の乏しい小規模施設が移行するにあたって、何らかの支援がほしい。
- (11) 精神障がいを含む常時医療的なケアの必要な利用者の受け入れ先を確保してほしい。
- (12) グループホームの利用者の受診や健診、病気になった時や緊急時の対応などについて、地域における医療機関との協力体制づくりが必要である。
- (13) オンブズマン制度など春日井市独自の障がい者に安心感を持たせる仕組みづくりを検討してほしい。
- (14) 日中活動の場として空き教室、公民館等公共施設の活用を考えてほしい。
- (15) 事業団の経理を公開し、事業団施設に社会福祉法人と同様のサービスを付加する。
- (16) 夕方以降のヘルパーの確保のため、ヘルパーステーションの充実が望まれる。
- (17) 毎月行う上限管理事務は、業務量の割にほとんど加算として反映されないので、反映される仕組みか、簡略化することを検討してほしい。
- (18) 利用者の補装具申請用紙を毎回とりよせなければならないが、ダウンロードできるようにしてほしい。

- 5 事業所の概要（サービス内容等）について
実施しているサービスについて各事業所より説明を受けた。
- 6 新体系サービスへの移行について

新体系に移行することでの収入面での減少、また施設整備や職員の確保、原油高騰等による経費の増加に対処していく必要があり、予定されていた移行時期を遅らせる事業所が見受けられる。

ボランティア団体・NPO法人文書照会調査結果

【概要】

1 目的

障がい者計画・障がい福祉計画の改定にあたり、障がい者関係施設等に対し、障がい者の実態調査の一環として文書によるヒアリング調査を行う

2 実施期間

平成20年5月30日（金）から平成20年6月20日（金）まで

3 調査団体

ボランティア団体（11団体）※回答のあった団体 4団体

- (1) 葦の会
- (2) 要約筆記春日井ブレンド
- (3) 手話サークルあさがお
- (4) 手話サークルハンドトーク

NPO法人（10団体）※回答のあったNPO法人 4法人

- (5) NPO法人ナップの森
- (6) NPO法人なっとわあく春日井
- (7) NPO法人スローライフ
- (8) NPO法人あいの会春日井まごころ

4 調査内容

ボランティア団体

- ① 障がい者の地域生活への支援について
- ② 団体の活動の課題や展望について
- ③ 障がい福祉施策・事業について

NPO法人

- ① 障がい者の地域生活への支援について
- ② 障がい福祉サービスの種類や利用について
- ③ 法人の活動の課題や展望について
- ④ 障がい福祉施策・事業について

1 障がい者の地域生活への支援について

- (1) 交通手段を確保すること。かすがいシティバスや路線バスの本数・路線を増やして、障がい者が利用しやすいものにする。
- (2) 災害時の情報を保障すること。避難後も避難場所で音声だけでなく、手話通訳や文字などで、わかりやすく速やかに情報を伝えること。
災害時に限らず、聴覚障がい者は色々な情報を得にくいので、地域に支援者がいるとよい。また、手話のわからない聴覚障がい者もたくさんいるので、要約筆記も充実してほしい。
- (3) 障がい者が必要な時に、サービスを受けられる体制（夜間や、緊急時など）を整えること。
- (4) 駅や市役所、大型スーパーなどにFAXが設置されていると、聴覚障がい者は安心して外出できる。
- (5) 利用している障がい者に不安感を与えるので、施設の職員があまり替わらないこと。

2 団体の活動の課題や展望について

- (1) 学校での福祉体験を受け付けているが、実施校が年々減少している。
- (2) 活動している公共施設で使用できる機材を充実してほしい。
- (3) 活動資材の保管場所に困っており、以前座談会でお話したがその後何も動きがない。
- (4) 会員が高齢化してきたため、もっとPRして若い人にも参加してほしい。

3 障がい福祉施策・事業について

- (1) 障がい者施策や事業について、知らないことが多くあるので、折にふれ情報の提供や周知をお願いしたい。
- (2) 手話通訳の無料派遣を継続してほしい。
- (3) 一般の人が手話にふれる機会を増やして欲しい。
- (4) 手当の削減など、福祉が後退しているように感じられるが、財政難の一言で片付けられてしまうのは寂しい。

1 障がい者の地域生活への支援について

- (1) 障がい者の地域生活を支えるグループホームやケアホームの世話人を確保すること
- (2) 不足しているヘルパーを確保すること
- (3) 「障がい者を理解し、関わってくれる人」を地域に増やすこと。
- (4) 成年後見制度の充実（法人後見などについても検討してほしい。）
- (5) 障がいのある人の年齢により必要な支援は異なるので、それぞれの年齢のニーズにあった支援。（例えば、学齢期ならばデイサービスや余暇の場（夏休み期間等）の提供、24時間対応のレスパイトサービスなど。）
- (6) 民間の力の活用して福祉サービスを充実していくこと
- (7) 必要な情報を、障がい者がきちんと受け取れる仕組みを作ること。
どのような人が、どこに申請し、どのような過程で、どういったサービスを受けられるのか、様々な形での情報提供を考えなくてはならない。
また、中学3年生には、進路についての情報提供をしてあげてほしい。
- (8) 道路、建物、交通のバリアフリー化や、案内板等の漢字にふりがなをふること。

2 障がい福祉サービスの種類や利用について

- (1) ヘルパーが不足している（特に男性）ため、利用者の希望に応じたサービスが提供できない。
- (2) 制度が変わって、サービスの細かいところまでの周知がなされていないため、障がい福祉課の窓口までいかないとわからないことが多い。
- (3) 情報の発信について居宅事業所連絡会をもっと活用してほしい
- (4) 移動支援について認められている5時間では、目的が達せられないことがあるので、もう少し時間を増やして欲しい。
- (5) 小・中・高校生が利用できるサービスが必要。
- (6) 児童デイサービスのニーズは非常に高いので、事業を続けられるようにすることが必要。

3 法人の活動の課題や展望について

- (1) グループホーム・ケアホームの設立を目指しているが、ハード面（建物）もソフト面（世話人）も厳しい。
- (2) 児童デイサービスが、制度の改正により継続できなくなる可能性が大きい。
- (3) 児童デイサービスを継続し、新規の希望者にも対応できる事業所運営をしていきたい。

4 障がい福祉施策・事業について

- (1) 現在の制度で、最も支援の薄い学齢期のサービスを充実してほしい。
- (2) 利用者のニーズも高い児童デイサービス事業を継続できるよう、なんらかの支援をお願いしたい。
- (3) 障がい者の支援がばらばらにならないように、居宅事業所、日中活動事業所、障がい者生活支援センター等が連携して支援していけるようにネットワークづくりをしてほしい。
- (4) 公的な施設では積極的に、一般の人と障がい者がともに参加できるような講座等を実施してもらい、障がい者の社会参加につなげてほしい。